（別紙4）　　令和　5　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4170300082		
法人名	共生の里生活支援センター株式会社		
事業所名	グループホーム共生の里三日月道辺		
所在地	佐賀県小城市三日月町道辺880-3		
自己評価作成日	令和　6年　3月　25日	評価結果市町村受理日	令和6年9月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	公益社団法人　佐賀県社会福祉士会
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号
訪問調査日	令和6年5月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

その人らしく穏やかに過ごして頂ける様にパーソンセンタードケアを核とし、『想いを汲むみーつーつの想いの実現』を自己実現と位置づけ支援して、決まり事をつくらず個々の利用者に合わせた対応をし、のんびりと過ごして頂ける様な環境創りに務める。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

建物は昔ながらの家屋を使用している。縁側や庭先から、季節ごとの木々を見ながら、日向ぼっこやお茶を飲みながら過ごすことができ、自宅に近い雰囲気のホームである。地元住民とは庭木の剪定をお願いしたり、認知症の高齢者への介護に関する相談を受けるなどの関係性ができている。近隣に、同法人のデイサービスやグループホームがあり、一体的に研修を行ったり、職員間での協力体制を作られている。今後は、コロナ禍を経て、面会の制限も少しずつ緩和していき、感染症対策を行いながら、外出の機会を持つ予定である。また、災害時には、地域との協力体制が具体的に構築できるよう検討がなされている。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印			項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる （参考項目：23,24,25）	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている （参考項目：9,10,19）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいの				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある （参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている （参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある			○	3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている （参考項目：38）	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている （参考項目：4）		1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている （参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている （参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている （参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
		○	4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている （参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている （参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を理解して頂ける様に朝礼や理念に疑問がある時にはミーティングを行い、カンファレンスを通し意見を求めグレーンストーミングにて理解を求めている。	朝礼やミーティングで、理念にそった支援ができているか話合いがなされている。新しく入居されたときには、とくに、理念をふまえた対応について振り返る機会となっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の地域行事への参加も現在は職員のみで戦没者の慰霊やおこもりにも以前は参加していたが、感染予防にて現在は利用者の参加を見合わせている。当施設は、地域の避難所になっていて備蓄品も準備している。	近隣住民から、野菜の差し入れをいただいたり、季節の花々が咲いたときには、散歩の際に見せていただくなど交流も多い。また、敷地内の庭の手入れなども、近隣住民に協力してもらっている。地域の方からは認知症の方の介護の相談を受けることもある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	公民館にて認知症の勉強会や地区家族の方を招待し秋祭りを開催し、認知症の理解や支援の方法等話を行っていたが現在は感染で低迷したとはいえ感染対策で自粛している。個別の相談には随時行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	当該事業所に於いて昨年１月にコロナ蔓延に遭遇し、感染のトラウマにて開催することができず、今年度は運営推進会議を1回開催したのみで、決して会議を生かした取り組みができたとは言えない。	現在、年6回の定期的な開催は、感染症の観点から開催できていない。	書面、または、感染状況に応じて公民館などを活用した対面で、年6回の開催ができる工夫に期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ禍とスタッフ減少で市の開催研修には参加できているとは言えず、小城市の高齢障がい支援課や地域包括支援センター等には特にコロナ蔓延時にはご指導頂き、最悪の状態からは回避できたと考える。	行政の担当窓口や地域包括支援センターとは研修の案内をいただいたり、ホームで困ったことなどの相談をするなどの関係性が築けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は18時過ぎのスタッフ一人体制になってから行なっている。身体拘束の対象となる事例が出た場合は委員会を開催し、家族様の同意を得ている。身体拘束に留まる事無く、特に「その人らしさ」を抑制しストレスを与える事の無い様に「心体拘束」の教育に努めている。	3ヶ月に一回の勉強会や日頃のケアを通じ、身体拘束への共通理解ができるよう取り組んでいる。入居者への声かけも行動を制限したりしないよう心がけている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	精神的抑圧を無くし開放へと導き、虐待へと進まない様に状況をスタッフ同士が、観察し注意し合える様に勤めていて、特に当社は、人権尊厳について理念に「あるがまま」して利用者の自由権を尊重し個人的人権に取り組んでいる。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度については、詳しい制度については知らないとしても大枠の周知はできているものと思うが、日常生活自立支援事業については、代表者と管理者は理解して全スタッフが理解できてはいないので活用できていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に説明を行い理解して貰い締結して頂いておるとは思うが、潜在的には充分であるかは何時も疑問を持っている。よって質問が出易い様な環境を整える為に、間の取り方に注意しゆっくりと説明して今後も更なる注意をしたい。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居時や家族面会時には会話の中でケアに対する要望など聞いていたが、コロナ禍以前は面会に来て頂ける様にさせて頂いていたが現在は感染防止の為振込を推奨している為要望を聞く機会が少なくなった様に思える為に請求書に意見や要望を書いて戴くように葉書を同封する事にした。	感染状況に応じて、面会制限の緩和をし、家族に本人の状況を伝えながら、意見等の把握を行っている。面会制限時には、お手紙や電話などでも意見が聞けるようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	新入社員は、入社し落ち着きを見計らい外食にて個人面談を行っているが、その他の個別面談に関しては、管理者には心身の変化を踏まえ意見を汲み取る様に指示しているが顕在化している意見を汲み取る為に「呟き拾い」をしている。	管理者と職員の間には、相談しやすい中間的な役割を担う職員を配置し、個別の相談を受けたり、全体で共有が必要なものは、管理者にあげるなどしている。職員の負担にならないような人員の配置やシフトの対応も行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	今や、同一労働同一賃金で年齢や経験に委ねる事無く基本給と時給のベースとなる賃金を統一化した上に役職資格手当を付加して設定している。労働時間の縮小及び遣り甲斐が持てる様に多くの賃金を得る様に整備している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人員不足と感染予防の為に外部研修はできなかったがeラーニングの認知症研修を代表者と共に行い非常によく今後も取り入れていきたい。社内研修復活して人権尊厳、基礎研修、身体拘束(心体拘束)を再開していきたい。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナが流行し同業者との交流をする機会を作ることは避けているのが、現状であるが今後は、インターネットを通じて取り組んでいきたい。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の困りについて単に色々聞く事に徹せずに間を取り声のトーンを下げ、苦しみを汲み、言葉にされるのを待ち傾聴に努める。又担当ケアマネージャーの情報を単に鵜呑みにせず新たなインテークにて再確認する。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の困りについて単に色々聞く事に徹せず、間を取り声のトーンを下げ、苦しみを汲み言葉にされるのを待ち傾聴に努める。又担当ケアマネージャーの情報を単に鵜呑みにせずて再確認する。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入段階に於いて、ご本人も御家族も不安で一杯で、不安が混乱へ、混乱から恐怖にならられない様に、一定の距離を置き疑似的な家族として対応する。特に御家族にはご本人の状況を、入居暫くは御家族に状況報告をする。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様と顔なじみの関係を築く為に、入社の三原則(**目線を合わせる・トーンを下げる・ゆっくり行動する。**)を礎とした対応し、決して上から目線にならない様に、一緒に暮らす家族の様に支援し「その人らしさ」の尊厳を保つ様にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族と信頼関係を築く為に、入社の三原則(目線を合わせる・トーンを下げる・ゆっくり行動する。)を礎とした対応し、決して上から目線にならない様に、スタッフが家族一員である様に支援し「その御家族らしさ」の尊厳を保つ様にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍ではあるが、親族の強い要望があれば、結婚式や供養等にも参加して頂いている。戻られた後は暫く感染状況から鑑みて自室にて過ごして頂き、居室開放日数をカンファレンスして決めている。	冠婚葬祭などの参列は、家族から要望があれば感染症状況を考慮しながら参加頂いている。知人の方の面会や自宅周辺へのドライブなど関係の継続ができるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	居室で孤立されない様に言葉かけしリビングにて、他入居者の方とゆったりした雰囲気で、仲取りして趣味や興味を持たれる話を回想法を用いて環境作りに努め、ご自分らしく過ごされる様に努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	当該事業所は、当該地区で一番ターミナルケアが多いと言われ、死亡退去が殆どで有り、ご家族との関係が深いと考えています。その様な体制もあり、相談のみならず、入居紹介も頂いております。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	バイステックの個別性を理解し一人ひとりが違って当たり前という考え方で、一人ひとりの望みや想いを汲み取り大切にして言葉がコミュケーションが取れると安易に思わないでミラーリングを旨にパーソンセントケアを熟知し、その人らしさの追求に努めている。	整容のときなど入居者がリラックスできる環境で意向の把握を行っている。言葉で意向を伝えるのが難しい方には、仕草や表情から意向を汲み取り、職員全体で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族に、生活歴等聞き把握し、ご本人の思いの時代背景でご本人が何歳位と思われておられるのかを想い、その事態の言葉やその時代の趣を考慮し回想頂け安心出来られる様に心がけて対応している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の思いや考え方、一人として同じ心身状態ではない事を理解して、できられる事に中心に趣味などを活かせる様にお誘いし、できられない事を単に訓練として無理の無い様に心がけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族・ご本人さんの希望を元に御本人の思いを少しでも遂げる事ができる様に介護計画をスタッフに相談しながら検討作成している。以前の様に感染防止の様に御家族やご本人を一同にしたサービス会議は行っていない。	モニタリングを3ヶ月毎に実施し、介護計画は介護保険の更新時期に見直しをしている。主治医からの医療的な情報は看護師が中心となり集約し、本人の状態に応じて介護計画に反映している。しかし、入居者の中には介護計画の更新期間が長くなっているものがある。	介護計画の更新期間については行政や保険者に相談し、検討されることが望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	状態変化の記録は日々の日誌に特記として記録しミーティングで検討し見直しを行っている様だが、未だ未だ漏れもないとは言えない。特にカンファレンスしてスクーリングを行う事が多くあるがその記事の漏れを解消していきたい。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	突発的なニーズに対しても御家族に相談させて頂き、嗜好品の購入や対応について協力頂いており、最近、感染防止の為に理髪店に行く事ができず、スタッフが休みの時にボランティアでカットさしており御家族も喜んで貰っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行政や医療機関、地区の区長や民生委員、特に地域住民との交流を深めていたが最近は、最近は重度化してお延で庭を眺めて日向ぼっこをしたり、せめて庭に出る程度しか実現していない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者は全員御家族の理解と協力で在宅診療を主治医となり、24時間医療連携が取れている。往診時は看護師が休みにも往診時には立ち会って、深夜でも看護師が対応しています。又、事業所内に宿直者を置いている。	元々のかかりつけ医を継続する場合には、送迎は家族の協力を得ている。協力医療機関がかかりつけとなった場合は、定期的な往診を受けることができ、検査が必要な場合は職員が同行している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の健康観察を行い異常があれば、直ぐに看護師に連絡を取り、在宅診療の看護師・医師に相談し、ミーテングしたり、カンファレンスし重度化しない様に心がけ、ターミナルケア時にはドクターを交えてサービス会議を実施している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には看護師が同行し、入院先の看護師やSW等に状況報告をしている。入院後は状態や退院について情報を得ているが、最近はプライバシーと情報提供を頂けない場合がある。その時には、御家族に一報入れて病院に情報提供頂ける様に連絡をして頂いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当該事業所で在宅診療契約者に於いては、ナースコールを判断力低下で押せない方は安易に病院へ送り込む様な事は望まなく、ご家族と協議の上、在宅診療と共に最善なケアが出来る様に取り組んでいる。看取り時にはサービス会議行い御家族が最後の看取りができられる様に再期には家族に連絡を密にしている。	終末期には主治医より家族へ説明を行い、希望があれば、医療機関と協力しながら、ホームで看取りを行っている。家族とは感染対策を行いながら、本人と過ごす時間を設けるなどの対応をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	先ずは、在宅診療への報告連絡を速やかにとる様にして緊急時連絡網は明確にしている。スタッフがパニック状態に陥ってしまえば、できる対応もできなくなる為、介護技術の一番は他のスタッフに協力を得る事としている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間時火災を想定してグループホームを一階に設置している。火災避難訓練は年に2回夜間想定での訓練を行っている。又地域住民との協力も地域行事にてお願いを言葉にして言い続けている。	消防署の協力を得て、年2回夜間想定訓練を行っている。また、食料の備蓄や災害時の緊急連絡網の作成を行っている。災害時には地域の避難場所としてホームの利用を呼びかけているが、地域住民の訓練への参加は行われていない。	地域住民とホームで助け合う声掛けはできているが、災害時の地域住民への協力内容を示したり、訓練への参加など、具体的な連携が進むことに期待したい。

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの個性を理解し、全人的に受容する事が肝要であり、スタッフから見て可笑しい行為でも、欠点と思われるものに於いてでも、この人の個性と捉え個別性として一人ひとり違って当たり前として尊重していね。	一人ひとりの人権を尊重した言葉かけや目線を合わせる、ゆっくりとした動作や声のトーンなど本人にあった支援を行うように心がけている。また個人情報は外部からは目のとどかない場所で保管をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言葉かけや、過剰な介護をし過ぎない様に対応し、混乱を見定めながら感情表出が出来る様な環境作りに配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	どうしてもスタッフ主導になり易く「あぁしてくれ、こうしてくれ!」とお願いしているが、パーソンセンタードケアの観点から考慮すると説明説得を過ぎず指示命令と受け取られる。その為に実況中継の如く「あぁされましたね。こうされましたね。」と想いや行動を尊重し受容している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	認知症の重度化で中々おしゃれや身だしなみについて想いを汲む事は、段々難しと思ってきたのは事実であるが、想いを汲み取れない時には、スタッフのお母さん、お父さんと思って心遣いをする様にお願いしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事時は、テレビを見られ食事に集中できられない事もあるので、BGMを流して雰囲気づくりをし、嗜好により、梅干しやふりかけ等を使ったり、おやつには彩にチョコレートスプレーやパウダーを使って美しくし楽しんで貰っている。	近所からいただいた果物や野菜、行事食や誕生日ケーキを提供するなど、食事を楽しむ工夫がなされている。嚥下状態に合わせた食形態の対応や食思不振があれば、高カロリーゼリーの提供など個別の対応も行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の監修の下での食事を採用し、お替りを求められる方やご飯を少なく求められる方には希望に応じ、食事が入らない場合には高ｶﾛﾘｰｾﾞﾘｰ、水分量が足りない方には、ｴﾝｼｭｱﾘｷｯﾄ等や嗜好品を提供。重度化により、水分量が足りない場合は補水に努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の衛星保持は、肺炎原因となる事を認識して、声掛けや介助に力を入れている。歯磨きは生活習慣が大きく、一日朝に一回とされている方も居られるが、できる限り夕食後には歯磨きを進めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	例え、夜間はオムツでもできるだけ、日中は紙パンツや布ショーツにて対応し、個々の状態に合わて部屋内のポータブルトイレに、トイレ行ける方は自立を促し、できるだけトイレにて排泄を促している。	日中は仕草などで尿意を把握し、トイレ誘導をおこない、夜間は排泄チェック表を用い、定時でオムツ交換を行っている。同性介助をし、羞恥心へ配慮した声かけを行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の摂取が出来る様に、ご飯等にファイバーを使用し、水分が十分に摂れる様に10時・15時にはお茶やコヒー・カルピス等提供し、起床時やお風呂上りに、できるだけ冷たい牛乳を摂取して貰っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	便失禁等で清拭では対応が難しい時は、できる限り入浴を進めて、お風呂は毎日準備しているので気分で優れない時にはむりごいせずに日にちをずらすし、間違えられ「今日風呂やったろが」と言われたら応じる様にしている。	週2～3回入浴できる環境が整っている。入浴時に皮膚の観察を行っている。自分で衣類を選べる方には好みの衣類を選んでいただいている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入眠時間には生活習慣が大きく差があり、無理やり寝かせる様な事が無い様にし、利用者によっては、リビングにてウトウトされてから就寝の誘導をする方も居られるし、夜遅く迄、テレビを視聴される方も居られる。疲れが視られる時には、ベットに休息をして頂く。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬状況確認の記録をし、副作用等を理解する為に処方箋を読んで貰う様にして、服薬変更がある場合は、看護師の下で服薬方法の指示監督に勤め、特に頓服については看護師に報告し許可を得てから服薬する事としている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個別毎のレクを取り入れ、塗り絵や折り紙・音楽鑑賞・テレビ観賞等対応を行っている。タオル等の洗濯物干しや畳等の生活の中で出来る事、したい事を行い役割を感じて頂いている。又回想法を用い昔のおやつ作りにもともに参加頂いている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍ではあり戸外に出かけることは出来なくなっている。高齢化に伴い重度化はしているが晴れた春や秋には少しでも外でお茶やおやつが摂れる様に準備をしているので活用したい。	近隣の同法人のグループホームで飼っている動物を見に行ったり、敷地内の散歩をしたりしている。近隣の方が育てている野菜や花々を見に行くなど、コロナ禍でも感染対策をしながらできる外出支援をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人で管理能力がある方は少額の金銭を所持出来るように支援したいが、現在は所持しておられる方はおられない。又、感染に対する考え方も家族の方それぞれで、時間があったとしても買い物等を自制している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	特に入居時や逆に慣れられ落ち着かれての帰宅願望がある場合に、御家族の方に事情を話しお願いし、電話をかけたり、かけて貰ったりしている。高齢化と重度化に伴い、最近手紙やはがきのやり取りはない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間はカーテンを全開し外の景色が見える様にしている。又朝夕の温度差のみならず、どうしてもスタッフの体感にての温度調整になってしまいがちであり、此れもパーソンセンタードケアの一つと指示ている。又耳障りにならない様な音楽を流し食事にはBGMに切り替え穏やかに過ごせる様な環境作りに努めている。	入居者の意向を聞きながら、温度・湿度管理を行い、空気洗浄機を活用し、過ごしやすい環境作りを行っている。また、季節の花を飾るなど室内にいながら、季節を感じることができる工夫がなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用の空間には椅子を置き、外を眺めたりゆっくり休息し寛げる環境にしている。食堂では会話が出来る方には、しやすいようテーブルの向きや配列に努め対応している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	好みのものを置けるようにテーブルを居室に於いたり、馴染みのものを持ち込める様にしている。時代背景もあるのか、最近は鏡台等の持ち込みは軽減した。終末期特の看取り直前にはソファベットを用意した工夫している。	使い慣れたものや好みのものを持ち込むことができる。職員は、居室に入るときに本人へ声をかけるなど、プライベート空間への配慮がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要に応じ個人の能力に応じた環境作りを行い自立した生活が安全におくられるように工夫している。居室内にポータブルトイレの設置も行っている。テレビやラジオ等設置し自分で好きな時間に見れるようにしている。		